

## 『原状回復費用を借主負担とする方法』 ～借主負担特約有効・最高裁が判断～

入場無料

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。  
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。  
このたび、代理店様向け研修会に合わせて、皆さまへの情報ご提供を目的として特別講演を開催いたします。こちらの講演につきましては、現在、弊社代理店でない方でも、不動産業を営んでおられるお知り合いの方であれば一緒に参加いただけます。是非、お誘いあわせの上、ご参加いただけますようお願い申し上げます。  
多数の皆さまのご参加をお待ちいたしております。 敬具

記

- ・日 時 : 2012年6月20日(水曜日) ①13時50分～14時30分 ②15時00分～15時40分
- ・テーマ : 『原状回復費用を借主負担とする方法』  
講師 南青山法律事務所 弁護士 青木龍一氏
- ・会 場 : 東京都渋谷区道玄坂2-10-7 渋谷フォーラムエイト 508会議室
- ・会 費 : 無料

【南青山法律事務所】

管理会社・保証会社や不動産オーナーの「賃貸不動産の管理」をお手伝いする法律事務所。  
賃貸管理分野での専門性を高めることに積極的に取り組んでいる。

【講師 弁護士 青木龍一氏】

管理会社・保証会社や不動産オーナー約40社と顧問契約を締結し、貸主側の弁護士として賃貸トラブルの解決に積極的に取り組んでいる。とりわけ家賃滞納による建物明渡事件は多数取り扱っている。全国賃貸住宅新聞におけるコラム連載、賃貸住宅フェア等講演・セミナー多数。

収益物件を自ら所有し、不動産賃貸業に貸主として主体的に関与している。京都大学経済学部卒。

ご参加希望の場合は、お手数ですが以下にご記入いただき、FAXにてお申し込みください。  
折り返し、お申し込み受付完了のお知らせをFAXにてお送りいたします。

〈お問い合わせ先〉 アクア少額短期保険(株)東京営業所 TEL. 03 - 5404 - 3330

<http://www.aqua-ins.com>

アクア少額短期保険 行

申込書

申込み締切 6月11日(月)

定員になり次第、締め切らせていただきます。

FAX 03 - 5404 - 3332

■会社名

■ご参加者

■住所

■TEL.

FAX.

■E - MAIL

■ご希望時間 ①13時50分～14時30分 / ②15時00分～15時40分